

○周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案 新旧対照表

（二重下線部が変更箇所）

変更後							変更前						
第2 周波数割当表							第2 周波数割当表						
第2表 27.5MHz — 10000MHz							第2表 27.5MHz — 10000MHz						
国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的 (5)	周波数の使用 に関する条件 (6)	国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的 (5)	周波数の使用 に関する条件 (6)
第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)				第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)			
273-312 固定			(略)	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	
移動			287.95-322	陸上移動	公共業務用	<u>テレメーター</u>			287.95-322	陸上移動	公共業務用		
				<u>J60A</u>	小電力業務用（ <u>テレメーター</u>	<u>用、テレコント</u>				海上移動			
					<u>用、テレコント</u>	<u>ロール用及び</u>							
				<u>J60A</u>	<u>ロール用及び</u>	<u>データ伝送用</u>							
5.254					<u>データ伝送用</u>	<u>への割当ては、</u>							
						<u>別表6-3-2-1</u>							
						<u>による。</u>							
312-315 固定													
移動				航空移動	公共業務用					航空移動	公共業務用		
<u>移動衛星（地球から宇宙）</u>	5.254	5.255			一般業務用						一般業務用		
315-322 固定													
移動													
5.254													
国内周波数分配の脚注							国内周波数分配の脚注						
J1～J60 (略)							J1～J60 (略)						
<u>J60A</u>													
<u>小電力業務用の無線局によるこの周波数帯の使用は、この周波数割当表に従って運用する他の無線局又は受信設備に有害な混信を生じ</u>													
<u>させてはならず、また、他の無線局による有害な混信からの保護を要求してはならない。</u>													
別表							別表						
6 免許を要しない無線局関連							6 免許を要しない無線局関連						
別表6-1-1～別表6-3-1 (略)							別表6-1-1～別表6-3-1 (略)						
特定小電力無線局の周波数表							特定小電力無線局の周波数表						
別表6-3-2-1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表							別表6-3-2-1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表						
<u>315MHz 帯の周波数の電波</u>			<u>313.625MHz</u>										

使用する無線設備		
400MHz 帯の周波数の電波 使用する無線設備	占有周波数帯幅が 8.5kHz 以下の無線設備	426.025MHz 以上 426.1375MHz 以下の周波数であって、426.025MHz 及び 426.025MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの 429.175MHz 以上 429.7375MHz 以下の周波数であって、429.175MHz 及び 429.175MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの 429.8125MHz 以上 429.925MHz 以下の周波数であって、429.8125MHz 及び 429.8125MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に 19.9MHz を加えたもの。ただし、429.925MHz 及び 449.825MHz は周波数制御用チャンネルとする。 449.8375MHz 以上 449.8875MHz 以下の周波数であって、449.8375MHz 及び 449.8735MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に 19.6MHz を加えたもの。ただし、449.8875MHz 及び 469.4875MHz は周波数制御用チャンネルとする。
	占有周波数帯幅が 8.5kHz を超え 16kHz 以下の無線設備	426.0375MHz 426.0625MHz 426.0875MHz 426.1125MHz
1200MHz 帯の周波数の電波 使用する無線設備	占有周波数帯幅が 16kHz 以下の無線設備	1216.0125MHz 以上 1216.9875MHz 以下の周波数であって、1216.0125MHz 及び 1216.0125MHz に 25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に 36MHz を加えたもの。ただし、 <u>1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz 及び 1252.5125MHz</u> は周波数制御用チャンネルとする。
	占有周波数帯幅が <u>16kHz を超え</u> 32kHz 以下の無線設備	1216MHz 以上 1217MHz 以下の周波数であって、1216MHz 及び 1216MHz に 50kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に 36MHz を加えたもの。ただし、1216MHz 及び 1252MHz は周波数制御用チャンネルとする。

別表 6-3-2-9 ミリ波画像伝送用及びミリ波データ伝送用特定小電力無線局の周波数表

<u>62.5GHz</u>

別表 6-3-2-12 体内植込型医療用データ伝送用特定小電力無線局の周波数表

<u>403.5MHz</u>

別表 6-3-4 小電力データ通信システムの無線局の周波数表

<u>2441.75MHz</u> <u>2484MHz</u>
5170MHz* 5180MHz 5190MHz* 5200MHz 5210MHz* 5220MHz 5230MHz* 5240MHz

占有周波数帯幅が 8.5kHz 以下の無線設備		426.025MHz 以上 426.1375MHz 以下の周波数であって、426.025MHz 及び 426.025MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの 429.175MHz 以上 429.7375MHz 以下の周波数であって、429.175MHz 及び 429.175MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの 429.8125MHz 以上 429.925MHz 以下の周波数であって、429.8125MHz 及び 429.8125MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの、及びこれらの周波数に 19.9MHz を加えたもの。ただし、429.925MHz 及び 449.825MHz は周波数制御チャンネルとする。 449.8375MHz 以上 449.8875MHz 以下の周波数であって、449.8375MHz 及び 449.8735MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの、及びこれらの周波数に 19.6MHz を加えたもの。ただし、449.8875MHz 及び 469.4875MHz は周波数制御チャンネルとする。
占有周波数帯幅が 8.5kHz を超え 16kHz 以下の無線設備		426.0375MHz 426.0625MHz 426.0875MHz 426.1125MHz
占有周波数帯幅が 16kHz 以下の無線設備		1216.0125MHz 以上 1216.9875MHz 以下の周波数であって、1216.0125MHz 及び 1216.0125MHz に 25kHz の自然数倍を加えたもの、並びにこれらの周波数に 36MHz を加えたもの。ただし、 <u>1216.0125MHz 及び 1252.0125MHz</u> 並びに <u>1216.5125MHz 及び 1252.5125MHz</u> は周波数制御用チャンネルとする。
占有周波数帯幅が 32kHz 以下の無線設備		1216MHz 以上 1217MHz 以下の周波数であって、1216MHz 及び 1216MHz に 50kHz の自然数倍を加えたもの、並びにこれらの周波数に 36MHz を加えたもの。ただし、1216MHz 及び 1252MHz は周波数制御用チャンネルとする。

別表 6-3-2-9 ミリ波画像伝送用及びミリ波データ伝送用特定小電力無線局の周波数表

<u>59GHz を超え 66GHz 以下</u>

別表 6-3-2-12 体内植込型医療用データ伝送用特定小電力無線局の周波数表

<u>402MHz を超え 405MHz 以下</u>

別表 6-3-4 小電力データ通信システムの無線局の周波数表

<u>2400MHz 以上 2483.5MHz 以下の周波数及び 2471MHz 以上 2497MHz 以下の周波数</u>
5170MHz* 5180MHz 5190MHz* 5200MHz 5210MHz* 5220MHz 5230MHz* 5240MHz

5260MHz 5280MHz 5300MHz 5320MHz
24.77GHz 以上 25.23GHz 以下の周波数であって、24.77GHz 及び 24.77GHz に 10MHz の自然数倍を加えたもの
27.02GHz 以上 27.46GHz 以下の周波数であって、27.02GHz 及び 27.02GHz に 10MHz の自然数倍を加えたもの
*印のついた周波数は、できるだけ早期に他の周波数に移行するものとする。

5260MHz 5280MHz 5300MHz 5320MHz
24.77GHz 以上 25.23GHz 以下の周波数であって、24.77GHz 及び 24.77GHz に 10MHz の自然数倍を加えたもの
27.02GHz 以上 27.46GHz 以下の周波数であって、27.02GHz 及び 27.02GHz に 10MHz の自然数倍を加えたもの
*印のついた周波数は、できるだけ早期に他の周波数に移行するものとする。